

# 住民票等交付申請書（郵送請求用）

（宛先）

長様

## 1. どなたのものが必要ですか？

必要とする住所	
フリガナ 氏名	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生

## 2. 必要な証明書の種類・通数は？

住民票の写し	世帯全員分（謄本）	通
	世帯の一部（抄本）	通
	除票	通
記載事項証明書	全部	通
	一部	通
不在住証明書		通
その他		通

★ 住民票の写しの請求の場合以下の記載は必要ですか？  
（指定がない場合は省略して発行します。）

続柄	必要・不要
本籍・筆頭者（日本国籍の方のみ）	必要・不要
国籍（外国籍の方のみ）	必要・不要
在留情報・カード番号（外国籍の方のみ）	必要・不要
備考※1	

## 3. 請求理由

使いみち	<input type="checkbox"/> 自動車の廃車 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> その他（具体的に）
------	---

## 4. 請求者

同封した為替の金額	円
現住所	〒
フリガナ 氏名	昼間連絡のとれる電話番号 ※忘れずにご記入ください。 ( )
請求者と必要な人との関係は？	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯の者 <input type="checkbox"/> 代理人※2※3 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※4

※ 松本市へ証明書を代理人申請する場合 代理人である私は、委任者本人が松本市個人情報保護条例に基づき、この交付申請書等の開示を請求した場合は、私の住所及び氏名を開示することに同意します。

郵送による住民票の請求方法・・・次の必要書類をご用意いただき、ご請求ください。

- 証明書交付申請書 上記の必要事項をご記入ください。
- 本人確認書類の写し 請求者の現住所と氏名が確認できる運転免許証や健康保険証等をご用意ください。
- 手数料 郵便局で定額小為替又は普通為替を手数料分購入してください。  
一通あたり300円 注：手数料は市区町村ごと異なりますので、請求する役場へご確認ください。
- 返信用封筒 送付先（請求者の住民登録地等）を明記し、切手を貼った封筒をご用意ください。※5

### 《注意事項》

- ※1 個人番号・住民票コードの記載が必要な場合は、その旨を備考欄に記入してください。ただし、亡くなった方の除票に記載をすることはできません。また、使いみち欄に提出先等具体的に記入してください。
- ※2 住民票は本人又は同一世帯員が請求することができます。また、除票は本人のみ請求することができます。その他の方からの請求では原則委任状が必要です。亡くなった方の除票は、第三者請求となります。
- ※3 成年後見人等の法定代理人が請求される場合は、登記事項証明書等の原本が必要です。
- ※4 第三者が請求する場合は、詳細な請求理由やその根拠となる資料が必要となります。
- ※5 個人番号を記載した住民票の写しを請求される場合は、個人番号が特定個人情報にあたるため、簡易書留での返送となります。簡易書留郵便料金（定形25gの場合434円）の切手を封筒へ貼ってください。この場合、返送先は、本人又は同一世帯の者の住民登録地となります。ただし、請求者が15歳未満の方の法定代理人又は成年後見人の場合は、請求者の住民登録地等へ直接送付いたします。
- ※6 偽りその他不正な手段により交付を受けた者は、30万以下の罰金に処せられます。（住民基本台帳法第46条）  
ご不明な点は、請求する市区町村役場にお問い合わせください。

■ 松本市に郵送請求される場合は下記宛に送付ください。

R5.10.1

〒390-8620 松本市丸の内3番7号 松本市役所 市民課 宛 TEL 0263(33)9841（直通）